

新型コロナウイルス感染症パンデミックによる地域コミュニティへの影響

—秋田市における地域サロン活動を事例に—

石 沢 真 貴

Impacts of COVID-19 Pandemic on Local Community: A Case Study of the Activities of Community Salon in Akita City

ISHIZAWA, Maki

Abstract

It has been argued from various fields that the COVID-19 Pandemic will have a great impact on social relations in the community and will significantly change the lifestyle. Against the background of this new threat, it can be said that further issues are attached to the discussion about the future of the community.

This paper aims to clarify the impacts of the COVID-19 Pandemic infection on the local community through studies of community salon activities. In addition, we will discuss the basic requirements for discussing how a sustainable community can be established and rebuilt in with corona and in the future post-corona.

We will conduct a case study of Akita City, which is the region where the population is rapidly aging and declining most in Japan.

Key Words: COVID-19 Pandemic, Local Community, Community Salon, Akita City

キーワード: 新型コロナウイルス感染症, パンデミック, 地域コミュニティ, 地域サロン, 秋田市

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症のパンデミックに対し、「ニューノーマル」や「with コロナ」, 「post コロナ」を掲げ、これからの生活様式の変容を指摘した予測する議論は、感染症の全容がまだ掴めていない2020年初頭に、早くも産業、経営ビジネスから建築、観光、医療福祉、教育といった、実に多岐にわたる分野から沸き起こっていた。社会学においても、すでに渋谷(2020)、吉原(2020)をはじめ、現在だけでなく近未来社会に向けた議論が早くも試みられた。

このごく初期における新型コロナ感染症拡大に関する議論の多くは、当然のことながら概略的、抽象的なものにならざるを得ず、また社会生活といっても多くは都市空間の都市的生活様式を前提とした議論になりがちである。しかし、こうしたウィルス感染症による社会変動がもたらす生活様式の変容は、地域コミュニティにおける社会的行為、社会的関係に大きな影響を与える。よって、今後はより具体的な地域コミュニティの現状を捉えようとする研究の蓄積が重要となってくる。

こうした問題意識をふまえ、本稿では、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが地域コミュニティに及ぼす

影響を、高齢者の地域活動、特に地域サロン活動を通して明らかにする。そして、新型コロナ感染症の社会的影響をふまえ、with コロナ、またこれからのpost コロナにおける持続可能なコミュニティの成立、再構築に必要な基礎要件について論じる際の手掛かりを得ることを目的とする。本研究は、今後の展開として異なるタイプの都市間の比較研究を企図しているが、本稿においては、高齢化と人口減少が最も著しい地方中都市の秋田市における高齢者の地域サロン活動を対象として事例研究を行う。

2. 秋田市における地域サロン

(1) 秋田市において開催されているサロン

秋田市における地域サロンについて、ここではまず大きく3タイプのサロンについて概説しておく¹⁾。

1) 「地域サロン」

「地域サロン」とは、1994年から全国社会福祉協議会が中心となり実施されている「ふれあい・いきいきサロン」事業における活動名称であり、高齢者がいきいきと暮らすための地域の活動の場として全国的に推進されている。秋田市社会福祉協議会(以下「市社協」)では、「ふれあい地域サロン」とも称され、2001年度

から「地域サロン事業」を展開している。

市社協は、「人と会って楽しい時間を過ごしたり、定期的に外出したりする機会があると、高齢になっても寝たきりや認知症になりにくく、いきいきと暮らすことができる」という考えをもとに、「地域の高齢者等が身近なところで気軽に集まることができる、出会いの場、交流の場、仲間づくりの場」としてサロンの設置、開催を進めてきた（秋田市社会福祉協議会 2013:0）。

この地域サロンは、秋田市内に 39 ある地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）や、その地区内の町内会等が主体となってそれぞれ独自の活動内容を計画し開催されている。この地区は基本的に中学校区または小学校区が単位となっている。

後述する本章の 3) の秋田市「高齢者生活支援体制整備事業」におけるサロン事業とは異なり、秋田市から補助を受けている市社協の事業の一環である。秋田市の「第 4 次秋田市地域福祉計画（2019～2023）」と連携し、地域住民主体の地域福祉を推進する「秋田市地域福祉アクションプラン 2019」の「基本目標 1 地域住民が活躍する地域福祉活動の推進のなかの「介護予防・交流事業」に位置づけられており、地区社協のサロン活動の実施を推進している（秋田市社会福祉協議会 2019）。地区社協は、市社協との連携を取りながら、自ら主体となったり、町内会主体の地域サロン活動をサポートする立場に関わったりしている。地域サロン活動には、サロンによって様々ではあるが、地区社協のほか、福祉協力員、民生委員等が連携し協力し合っている。

この社協の事業である「地域サロン」の最大の特徴は、各地区の住民を対象として地域ごとに実施されていることである。利用者が高齢者が居住する身近な地域にあり、気軽に集まることができ、交流、居場所づくり、仲間づくり、ささげ合い、安否確認ができる場となっている。またサロンの事業として健康維持のための体操などを取り入れて開催されている場合も多く、心身両面の健康維持にも役立つということで実施されてきている。開催サロン数については、市社協調べで 2016 年度に 195 回、2017 年度に 193 回、2018 年度に 205 回、2019 年度に 215 回と、近年は増加傾向にあったが、2020 年度は新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、38 地区 202 サロンの開催にとどまった（秋田市社会福祉協議会 2020）。

2) 「いきいきサロン」

「いきいきサロン」とは、市社協が秋田市から委託された事業で、秋田市内住民を対象とした、憩いの家

におけるカルチャーセンター的な事業におけるサロンである。こちらは参加者の居住地や地区社協の区域とは関係なく、秋田市の住民であれば誰でも参加できるサロンであり、本稿で主に対象とする上記の地域サロンとは対照的である。

3) 秋田市「高齢者生活支援体制整備事業」により創設されたサロン」

このサロンは、秋田市長寿福祉課が主体で創設されたサロンである。秋田市が主体であるため、公益性が高いサロンとなっている点が、上記 1) の市社協の地域サロンとの大きな相違点である。

秋田市は、全国で最も少子高齢化、人口減少が進行している地方中都市であるが、2007 年に WHO が提唱したエイジフレンドリーシティ（高齢者に優しい都市）をめざし、日本で初めて取組みを始めた都市である²⁾。秋田市長寿福祉課のエイジフレンドリーシティ推進班がこの取組みを推進するなかで、「高齢者生活支援体制整備事業」の一環で 2018 年度に創設された。2018 年度の新規数は 15 回、2019 年度は 39 回と増加したが、前述の市社協事業の地域サロンと同様に、2020 年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、12 回と減少に転じた（秋田市長寿福祉課 2021a）。

(2) 秋田市における地域サロン活動

秋田市で実施されているサロンについて、3 つのタイプをあげて説明したが、ここで地域サロンと位置づけられるサロンの活動内容や状況について、秋田市全体で再整理しておくことにする。

その手がかりとなる資料として、秋田市長寿福祉課が実施した、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前のサロン活動状況調査を参照する（秋田市長寿福祉課 2020）。それによると、秋田市が把握している市内のサロン数は約 370 か所であるが、ほぼすべてのサロンの状況を調査した結果、2019 年 5 月時点で最も多い活動内容は、体操（運動）146 か所（38.9%）、次いで趣味活動 97（26.5%）、茶話会 64（17.3%）であった。また開催頻度は、月 1 回以上が 127（34.4%）、月 2 回以上が 107（28.9%）、週 1 回以上 104（28.1%）と、全体として少なくとも月に数回実施しているサロンが 9 割を超えている。参加人数は、3～10 人が 150（40.5%）、11～20 人が 111（30.0%）で 7 割を占める。一方で、60 人以上という大規模なサロン 5 団体（1.4%）存在している。

表 1 は、新型コロナウイルス感染症拡大前の 2019 年 5 月時点とコロナ禍の 2020 年 5 月時点での「通いの場」（サロン）について、地域包括支援センター圏域ごとのサロン数と、サロンの活動内容別の集計結果である。ど

の地域も数が多い傾向にあるのは「体操(運動)」であり、次いで「趣味活動」となっている(表1)。2019年と2020年を比較すると、全体として増加傾向であるが、体操が147から193に増加した一方で、茶話会が64から36に減少した。またサロン数の増減でいえば、北圏域、西圏域で増加、東圏域、南圏域で減少している。

秋田市では、こうしたサロン事業を主に地域包括支援センターに委託しており、各センターでは生活支援コーディネーターが配置されている18地区内にあるサロンを掌握しサポートしている。しかし、一方で市、地域包括支援センター、そして市社協でも把握していない個人が主催するボランティア系小規模サロンなども存在しているため、秋田市でも市内全てのサロンを網羅し把握できているわけではない³⁾。

秋田市の資料からは、秋田市の地域サロン活動は、体操などの身体的健康のための活動、そして茶話会など参加者の精神面を支える活動が多いことがわかった。体操は高齢者の身体を、茶話会等は精神面を健康に保つことに役立っているといえる。そうした内容のサロン活動が、今回のような新型コロナウイルス感染症拡大の脅威や、大規模な自然災害などの影響によって休止や解散に追い込まれることは、高齢者の交流の場、居場所となるある種のコミュニティの喪失はもとより、高齢者が元気に生活できるための基本である心身両面の健康を喪失することにつながる恐れがあることが推測できる⁴⁾。

3. アンケート調査結果にみるコロナ禍での地域サロンの問題

(1) 秋田市社協の対応とサロンの実態調査結果

市社協の資料によると、秋田市内において実施されたサロン数は年々増加傾向にあったが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を直に受け減少している。表2は、市社協が新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年度とコロナ禍の2020年度に実施された地域サロン事業を取りまとめた資料をもとに、地区社協の区域ごとに実施サロン数、実施回数を示したものである(表2)。サロン数が10以下で少ないにもかかわらず、実施回数が多い地区(築山、寺内小、桜小など)がある一方で、サロン数が10以上あっても実施回数が少ない地区(茨島・卸町、金足など)がある。しかし、地域的な特徴として推測すれば、実施回数が多いところは比較的人流が少ない住宅街であったり、実施回数が少ない地区は交通量、人通りの比較的多い地区であったりすることが影響している可能性がある⁵⁾。

市社協は、コロナ禍の2020年4月、大人数のサロンは中止し、他も開催を控えるよう文書通知した。5月には6地区の実情を把握するため調査を実施したが、サロンは実質上実施できていないことが判明した。2019年度と2020年度を比較すると、サロン数に大きな変化はみられないが、実施回数が多かった寺内小、外旭川、下新城、桜小などは減少したことがわかる。実施していな

表1 秋田市における「集いの場」の日常生活圏域別サロン活動内容

日常生活圏域	地域包括支援センターブロック	サロン数		活 動 内 容															
		サロンの種類		体操(運動)		会 食		茶話会		認知症予防		趣味活動		その他		不 明			
		2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020		
中央圏域	八橋	13	15	4	3		2	1	3	5		5	4	1	3				
	川元	9	29	4	9			2		1	2	6	17						
	泉	15	12	3	7		2	15				1	1	4	2				
	中通	26	5	6	1		1						3	5					
東圏域	東通	12	12	3	4	3	2	1	1			3	4	2	1				
	旭川	17	5	5	3	1	1	5	1	1		3		2					
	広面	16		5		1		6				4							
西圏域	河辺	5	6	4	5							1	1			23			
	勝平	21	26	6	13	3	3	2	1	1		8	9	1					
	新屋	16	49	3	20		2	7	4			3	18	3	5				
南圏域	牛島	58	22	37	14			2	3			14	5	5					
	御所野	19	27	10	23					1		5	4	4					
	雄和	10	13	2	4		2		2	3	1	1	4	4					
北圏域	寺内	16	13	9	10	1	1	1	1			4	1	1					
	外旭川	15	8	2	2	2		3	1			8	5						
	土崎	9	6	3	4			1	1	1	1			4					
	飯島	62	126	36	70			9	14	2		15	40		2				
下新城	31	8	5	1			9	4			16	3	1						
合 計		370	382	147	193	11	16	64	36	15	4	97	119	37	13	23	0		

出所：秋田市長寿福祉課「集いの場の実施状況」より作成。

注：秋田市は、厚生労働省にないサロン活動を総称して「集いの場」としている。圏域間で数に差がみられるのは、圏域の境界域での実施活動をいずれか一方の圏域にまとめている場合があるためである。

い理由には、どのように開催すればよいのか、またそもそも開催してよいのかどうか判断が難しい状況であることがあげられていた。一方で、6月に示された厚生労働省の指針を参考に、できる範囲で開催を継続したサロンもあった。

(2) 秋田市の「通いの場」活動に関する調査結果

秋田市では、2021年6月に、「通いの場」に対する新型コロナウイルスの影響について調査を実施した(秋田市2021b)。生活支援コーディネーターを通して聞きとりができた108サロンに限られるが、その結果から、コロナの影響で活動を休んだサロンは69.4%(75)で、活動を継続あるいは再開する際に活動内容を変更したのは31.5%であった。つまり、過半数の6割以上は、コロナ禍に対応するための変更をしなかったことになる。変更内容は、回数を減らした9、参加人数を制限した7のほか、その他として屋外活動の増加、場所の変更があった。また、飲食、談話、唱歌、口腔体操など、飛沫感染の恐れのある活動は変更される傾向がみられた。活動するうえでの不安として、感染対策は十分か(37)、三密を避けたプログラムをどのように作ったらよいかわからない(26)が多く、次いで参加者が集まらない(15)、会場

の確保(10)が上がった。

2021年6月時点で、現在も休止状態である理由に関する自由記述として、「市中感染への恐れ」、「感染を警戒して参加者が集まらない」、「高齢者の集まりで重症化の危険がある」、「飲食がメインであるため感染が怖い」、「会場が福祉施設であるため再開は困難」、「会場の確保が難しい」といった理由があげられた。ここから、大別すると、感染と重症化の恐れによるものと、会場確保が大きな要因として捉えることができる。

4. 町内会主体の地区社協による地域サロン活動の事例

以上の秋田市と市社協によるコロナ禍のサロン活動の実態をふまえ、本章では、市社協の地域サロン事業の活動事例をもとに考察する。

この地域サロンの実施主体は、地区社会協議会、町内会、老人会(老人クラブ)、自主団体(個人ボランティア)、参加者自身など様々であるが、いずれにしても居住地域の高齢者が参加対象となっているサロンである。

ここでは、特に町内会が主体となって実施している地域サロン活動を事例にして、収集資料および関係者への聞き取り調査(2021年10月実施)をもとにコロナ禍の現状と課題点を整理する。

表2 2019年度および2020年度の地域サロン事業の地区ブロック別実施状況

地区名	サロン数		実施回数		地区名	サロン数		実施回数	
	2019	2020	2019	2020		2019	2020	2019	2020
明徳	3	1	71	1	太平	6	6	32	30
中通	5	5	12	16	外旭川	12	7	239	97
保戸野	7	7	71	71	飯島	3	7	4	9
旭北	2	2	20	20	飯島南	5	4	7	26
築山	3	4	16	104	上新城	9	9	61	45
旭南	3	2	32	48	下新城	11	11	163	118
茨島・卸町	11	10	32	14	金足	15	15	29	29
川尻	3	3	21	42	浜田	0	0	0	0
牛島	1	2	9	9	豊岩	7	7	62	62
大住	6	6	13	12	下浜	8	4	11	9
旭川	1	1	10	7	仁井田	1	1	6	1
広面	9	9	94	91	四ツ小屋・御野場	1	1	5	1
泉	1	1	9	6	上北手	1	1	12	10
八橋	2	2	6	3	下北手	8	8	69	59
土崎	2	2	14	6	東	4	3	30	14
将軍野	3	2	20	2	桜小	3	4	186	153
寺内	4	4	96	75	御所野	1	1	8	4
寺内小	13	13	168	106	河辺	27	26	24	144
新屋	1	1	11	8	雄和	1	1		2
新屋勝平	12	9	36	9					
合計						215	202	1,987	1,463

出所：秋田市社会福祉協議会「令和2年度 地域元気アップ事業(地域サロン事業)」事業実施内訳報告書」より作成

注：地区ブロックは地区社協の区域である。

(1) 中心市街地型の地域サロン

1) 事例：東地区 東小沼町内会

東地区は、秋田市内の中心部に位置する地区の一つで、地区内の町内会数は21ある。地域サロン活動は全町内会で実施されている。

当地区の地区社協会長であり東小沼町内会役員でもあるK氏は、地域サロン活動を牽引する立場であることもあり、「3人集まれば立派なサロン」、「町内会活動もサロン」と声かけをし、主催者がサロン活動を堅苦しいものと思わず、気負わずに始めやすくし、また利用者が通いやすい雰囲気づくりを心がけてきた。当地域サロンは、平成25年に開始され、毎週1回の開催、利用者はおおむね7人～10程度である。活動内容や実施時期などについては、町内会総会で町内会の年次計画をたてる際に、役員間でおおまかな予定を決めている。主な活動内容は健康体操、福祉講座などである。また会食しながらの談話も楽しまれている。

2) 地域サロン開設までの経緯

前述しているように、地域サロンは、各地域の住民

対象をとって地域ごとに実施している。高齢者が集い、居場所づくり、安否確認、冠婚葬祭の互助などの交流の場があることで、健康維持にもつながるという趣旨のもとで市社協において平成2001年度から展開している事業である。この事業を受け、東地区では、各町内会役員が出席し事業をどのように実施するか検討した。主に役員による話し合いの結果、東地区では以下のような考え方を基本に検討した。各地区社協が主導でサロン活動を実施することは容易ではある。しかし、検討会の中で、「住民のための活動なのだから、地域住民が近隣のつきあいのなかで交流、助け合う場をつくるのがよいのではないか」、「地域住民が主体とならないと結局長続きしないのではないか」といった意見が出されたことで、東地区のサロンは、町内会が主体となって実施する方向で進める方針でかたまつた。

しかし、当初、そもそもサロンとはどういうものなのか、「サロンって何よ?」といった声が聞かれるような状況であり、またそうした活動への不信感すらみられた。そのため、まずは地域サロン自体についての

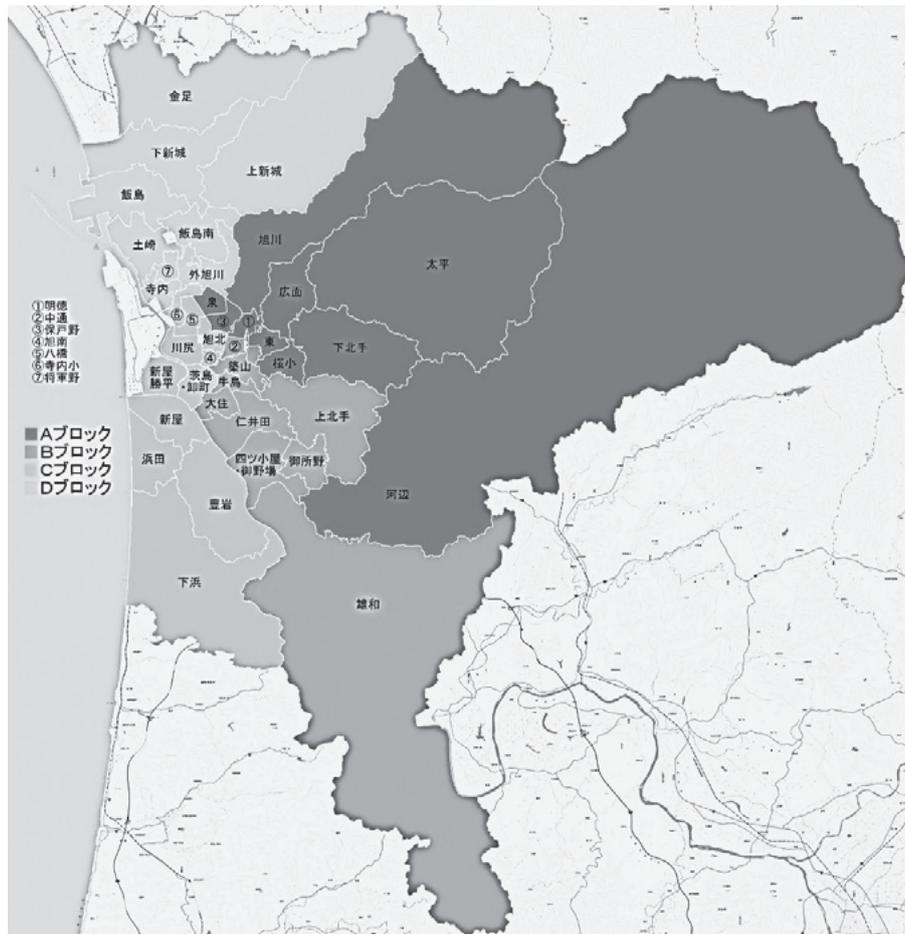


図1 秋田市の地区社会協議会の区域

出所：秋田市社会福祉協議会提供資料

理解を深め、その活動の意義や内容、実施方法などを学習するところから進める必要があった。このように何も無いところからのスタートとなったため、町内会役員などサロンの検討をしてきたメンバーで、他県の取組みを参考にするため岩手県広野町、盛岡市社協、北上市社協、山形県酒田市社協、また秋田県内でも先進的な湯沢市や美郷町などを訪問し、研修を重ねた。

3) 地域サロンであるがゆえの問題と「街なかサロン」の開設

東地区の地域サロンは、町内会の地域住民が主体となって実施するサロンとなったので、開催場所には町内会館が利用されていることが多い。別の言い方をすれば、町内会主体のサロン活動は、町内会館という場所を確保できるからこそ、サロンを実施できるといえる。この場所の確保というのは、コロナ禍におけるサロン開催において非常に大きな懸念材料となったが、そもそも人が集会するための会場確保は、サロン活動に限らず、諸活動において課題となっている。

このサロンには、利用する人が地域住民であることで町内会館という会場が容易に確保できるという利便性がある。また、利用する高齢者の居住地域に近い立地であるため行き来しやすい点もある。しかし、一方で、地域ならではの問題が生じる場合がある。地域サロン活動が近隣住民同士の交流が住民同士のつながり、支え合いを築くのに功を奏する一方で、逆に狭いエリアでのつきあいとなるがゆえに、住民同士の関係性が影響しサロンに参加しづらい住民もでてくる。

サロンを開催する中で、徐々にこうした問題が見えてきたことで、東地区では、町内会を単位としたサロンについてはそのままに、より広い範囲で様々な人が往来する町場に新たな、タイプの異なるサロンとして、「街なかふれあいサロン ふらっとさん」を開設した。もともと町内会の地区内だけでなく、もっと町の中心に近いところがあればよいのではないかという意見が出されていたこともあり、2017年から開催されることになった。これは、町内会を中心としたサロンの「その先を目指した、『誰もが行ける居場所、街なかのオアシス』をつくりたい」（街なかふれあいサロン関連資料）というK氏の想いを汲み、デイサービス経営者の協力を得て、個人医院であった建物の2階を利用して開設されたサロンである。

このサロンの設置場所は、スーパーなどの中規模商業施設が近接している建物で、利用者が買物帰りなどに「ふらっ」と立ち寄れる立地にある。また建物の一階にデイサービス施設があることも大きな特徴である⁶⁾。このサロンは利用者の居住地域に関係なく、誰で

も気軽に立ち寄れる場である。毎週日曜日、10:00～15:00に開催されている。参加人数は多くはないが、どの地域住民でもまた毎週定期的には実施されている点で、自由度の高い、開放的な、つまり利用しやすいサロンのかたちといえるだろう。地域サロンの枠を超え、しかし「いきいきサロン」のような秋田市民を対象とした広域的一般的な性格ものとは異なる、それらの中間的なサロンといった位置づけである。

4) 新型コロナウイルス感染症拡大以前と以後の影響

東小沼町内会は、通常の町内会活動として、「回覧板などによる情報共有」、「防火防災活動（避難訓練）」、「防犯活動（防犯灯設置）」、「街の美化活動」、「福祉事業」、「健康づくり・スポーツ、レクリエーション」、「子育て支援」、「お祭り・イベント開催」、「仲間づくり・居場所づくり」、「福利厚生」などの活動を行っている⁷⁾。しかし、コロナ禍においては、「子育て支援」、「仲間づくり・居場所づくり」はできていない。「お祭り・イベント開催」もできていないが、計画はある（2021年9月現在）。「防火防災活動（避難訓練）」は、通常通りではなく形を変えて工夫して実施している。「子育て支援」が全面的にできなくなっているのに対し、高齢者を対象とした「福祉事業」は見守り活動が定期的に継続されているが、これについては後述する。

サロン実施関係者は、新型コロナウイルス感染症拡大以前からの、地域サロン活動を実施してきて効果があることとして、利用者の生活環境の現状を知ることができる点をあげている。近隣の関係が希薄化する中で、町内会や民生委員の活動にも限界があり、地域住民の生活状況を把握することは難しくなっているといわれるようになって久しい。しかし、限定的とはいえ、サロンに集会する利用者については様子を知ることができるし、また加えて参加者の「そういえば最近〇〇さんが参加していないね」といった何気ない会話のなかで、気にかける必要がありそうな高齢者の見当をつけることに役立っているという。サロンの存在は、従来の近隣関係、町内会に代わり、住民の生活ぶりや困りごとを知るための情報収集の機能を果たしているといえる。

こうした地域サロン活動であるが、2020年以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多くのサロンが休止、あるいは解散するなどして、通常の活動が十分できている状況ではなくなった。先述した秋田市の調査で活動を休んだサロンは69.4%であったが、ここで事例としてあげている東小沼町内会主体の地域サロンも、活動内容で最も代表的な健康体操を行ってきたが、実施しない選択をした。

また地域サロンの発展型といえる「街なかふれあい

サロン」も、2020年3月からは開催されなかった。特に街なかサロンについては、他に見られないようなデイサービスの福祉施設と一体化しているサロンであるため、感染予防対策や活動の再開時期の判断対しても、一層の注意を払う必要がある。この福祉施設との併設は、平時においては非常に良い環境であるが、感染の恐れが高いコロナ禍では、高齢者に便利な利用施設であることがかえって活動を難しくしてしまう要因になった。

しかし、一方では、サロン活動が開始される以前から年2回、6月と12月に行われてきた、75歳以上を対象とした見守り活動（友愛訪問）については、町内会役員、民生委員、福祉協力員等が協力し、町内会の服地事業として通常通り継続されている。会場に多人数が集会するような状況を避ける必要があるコロナ禍においては、頻度の課題はあるにしても、見守り活動を通じた人とのコミュニケーションを保つ事業は、唯一有効な活動となった。

当サロンの関係者は、現在の新型コロナ感染拡大がいったん落ち着くことがあったとしても、またこのような状況が続いていく可能性を想定すれば、今後の地域サロン活動はこれまで通りというわけにはいかないだろう、今後継続していけるようにするには、活動内容や方法を工夫していくことが必要であると考えている。また、街なかサロン2号の開設を検討しており、50代より若い世代のサラリーマン層などにも、例えば空き家となっている家屋をサロン活動に提供してもらおうといった、それぞれのおかれた状況でかかわりやすい形を模索中であるという。

(2) 郊外型町内会の地域サロン

1) 事例：寺内地区 さつき台町内会

寺内地区は秋田市西部の日本海沿岸に近い地域で、秋田市中心部からは少し離れた郊外型の地域である。さつき台町内会の提供資料によれば、この町内会は、世帯数207、約400人で、75歳以上は115人である。

サロンの活動内容は、健康体操とお茶会で、月1回、土曜日13:00～15:00に開催される。参加人数は15名程度で主に45～85歳の女性である。サロンの開始時期は1990年にはあったということであり、市社協の地域サロン事業によって開始されたということではなく、もともとあった活動を地域サロンとして継続しているかたちである。

この地区は古い歴史のある地域で、比較的町内会活動が盛んであり、地域サロンは町内会長と女性部部長の女性が中心となって実施している。活動内容は健康体操や茶話会がメインであるが、開催時などは参加者

同士で話し合っている。

2020年、2021年のサロン活動はまったくできていなかった（2021年10月現在）。再開を希望する利用者がいるため、2021年度末までには再開したいとは考えているが、様子を見ている状況であった。

2) 新型コロナ感染症拡大以前と以後の影響

さつき台町内会における通常の活動は、「回覧板などによる情報共有」、「防火防災活動（避難訓練）」、「街の美化活動」、「健康づくり・スポーツ、レクリエーション」、「3R活動（資源再利用—資源売却による町内会収入源の確保）」、「交通安全活動（登下校時見守りなど）」、「お祭り・イベント開催」、「仲間づくり・居場所づくり」、「福利厚生」などの活動である。このうちコロナ禍においてできなくなった活動は、「お祭り・イベント開催」、「仲間づくり・居場所づくり」である。「お祭り・イベント開催」に関しては、通常は夏祭り、新年会、市で募集している各種見学会への参加、町内でバスを借りてバイキングに出かけるなど、町内住民どうしで楽しめるイベントを企画しているが、2020年、2021年は活動できていない状況にある。

しかし、こうした町内会活動とは別に、人との接触が規制され「ソーシャル・ディスタンス」をとるよう要請されていた時期でも、つきあいが変わった、減ったというようなことはなかったという。大人数の集会は避けていたが、基本的なコミュニケーションの変化はなかった。その理由としてさつき台町内会では、町内住民に町内広報が配布されてきたことさらに町内組織の代表（婦人部長等）が直接個々の家を訪問し、地域サロンがいつ開催されるといった情報を直に伝達する、訪問したついでに安否確認といったことが通常のコミュニケーションとして成り立っていた。そのため、今回のようなコロナ禍においても、コミュニケーション、情報伝達の方法にこれまでのノウハウが活かされたのである。

また町内会開催時には、おおかた高齢男性の集会となってしまう要因である世帯主だけの参加ではなく、女性部が合わせて出席し、活動計画等の意思決定の場にコミットしてきたことも重要な点である。地域サロン活動や、コロナ禍の情報伝達、安否確認にも、女性部の女性の存在とその行動が大きかった。

こうした日ごろの地域生活、地域活動の蓄積によって、さつき台町内会では、コロナ以前と以後で住民による地域活動や生活には大きな変化がなかった。大人数での接触機会を減らすなど一定の制約はあるものの、通常の生活を送ることができている。また地域サロン活動が実施されなくとも、従来の地域コミュニ

ティがある程度機能し、社会関係は保たれているということができる。

とはいえ、では地域サロンの存在に意味がないかという、そういうことではない。当町内会では、市社協が地域サロン事業として展開しはじめた2001年より前の、少なくとも1990年代ごろからすでにサロンの活動が存在していた。それが基盤となって現在に至っているため、サロン活動はすでに「町内住民の一つの楽しみ」として定着している。またこうした活動を続けてきてよかった、続けてほしいと思われている活動となっている。

(3) 町内会主体の活動事例からみてきたこと

町内会を主体とした2事例の地域サロン活動をみてきたが、どちらの町内会も、調査時点では地域サロン活動は休止状態であった。しかし、東地区東小沼町内会における、町内会主体の地域サロンだけでなく、地域に関係なく、また将来的には世代間を超え誰もが集える場を目指した「街なかふれあいサロン」の試みや、寺内地区さつき台町内会で町内住民を取りまとめられるキーパーソンの存在と、彼らが平時から培ってきたネットワーク機能は、これまでの町内会活動を維持しつつも、コロナ禍のディスコミュニケーションをしなやかにかわし、ポスト・コロナに向けての一步を踏み出すエネルギーを潜在させているように思える。

秋田市は人口が少なく地理的にも移動性が高いとは言えない地域であり、全国的にみれば新型コロナウイルス感染拡大による地域への影響は比較的少ない。しかし、高齢化率の高さから、活動の休止や変更などの対応、再開の判断などはかなり慎重に判断してきた様子が見えがえた。一方で、閉じこもりや認知症の進行などを防止するために、日ごろから行っている見守り活動や声掛けは継続していた。訪問頻度に課題はあるが、集会による大人数の接触を避けるために行える活動としては、唯一継続しやすい活動である。そういった意味で、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、全国レベルで日々深刻な被害状況が報道される一方で、地域コミュニティにおける日常生活においては、普段から一定程度社会関係が維持されている点からみても、一括りに大きな変化がみられると断じることはできない実情がみえてきた。

5. 可視化されない問題

町内会主体の2つの地域サロン活動を事例にコロナ禍における地域の現状を捉えようとしたが、最後にいくつかの問題点をしておくことにする。

(1) 心身面の問題

先にあげた秋田市の通いの活動に関するアンケート調

査結果（秋田市長寿福祉課2021b）によれば、生活支援コーディネーターからみたサロン参加者の様子として、制限はあるなかでも開催されているサロンを楽しみにしていたり、特に問題なくサロンに参加している人がいる一方、誰かと話したり体を動かしたいと思っているが、感染を恐れて外出を控えたり、家族から外出を止められているなどで家に閉じこもり気味となり、それにより肥満、認知症発症、筋力・意欲の低下といった問題が出ているという回答があった。活動の不活性化は、コロナ禍の長期化で、最終的に心身の衰弱という形で表面化する。秋田市の「集いの場」の状況調査で確認したように、地域サロン活動の主たる活動内容が健康維持や交流であることをふまえると、その活動が縮小、休止、廃止になれば心身面の懸念が生じる直接的要因になる。

(2) 家族問題・教育問題

秋田市においても都市化が進み、近隣関係は希薄になってきており、地域住民の私的な生活に立ち入るようなことはできなくなっているが、他方、地域包括センター、民生委員、地区社協、教育機関などでは個別の相談を受けたりして、個々の家庭におけるDV、虐待の実態を把握しているケースもある。個々の家族問題に入り込みすぎるとコミュニティが崩れることにつながる恐れもあり、介入はタイミングやアプローチのしかたを見極めることは非常に難しいが、コロナ禍においても夫婦間や親子関係において発生する問題は深刻化している。本稿における秋田市の事例でも、町内会役員や教育関係者への聞きとりの際にそれらしい話の端々はうかがえるものの、個人情報の問題もあり、実態として掴むことは難しい状況であった。

(3) 意図しない陥穽

本稿では、市社協と地区社協が連携した事業における地域サロン活動を中心にみてきたが、実際の地域サロンの様態は様々であり、しかも空間的に不均衡に存在している。また、表1と表2でみてきたように、地域包括支援センター、地区社協の区域は必ずしも一致するものではないため、いずれか一方、また両方の区域から取りこぼされるエリアが生じている恐れもある。町内会の単位となる小学校区・中学校区という区分もあり、これらの区域の重なりと外れているエリアの確認が必要であろう。市社協の関係者からは、自動車免許を返納した高齢者など交通手段を持たない高齢者は行動範囲が限られるため、徒歩で行ける距離にある地域サロンの存在は重要であるという指摘があり、上記のように利用しにくいエリアが生じうる問題は軽視できない。本稿においては、こうした区分の陥穽にあるエリア、存在を見出すための

詳細な調査、分析ができていないが、コロナ禍においてあぶりだされる社会的課題としては重要な論点となりうるので、次稿以降における課題の1つと考えている。

6. 今後の課題

本稿は、秋田市における町内会主体の高齢者の地域サロン活動を取り上げ、コロナ禍における地域コミュニティの課題を考察しようとした。コロナ禍において、地域サロンは活動の休止や解散を余儀なくされている現状がみえたが、しかし一方で、地域的な結びつきが維持されている地域においては、日々の日常生活レベルにおいては必ずしもすべてにおいて甚大な影響がでているわけではなかった。また事業としての地域サロン活動の枠にとらわれない新しい形のサロンの模索や、従来からの地域住民同士の情報伝達法を活かし、地域のまとまりをもちながらネットワーク型のコミュニティが形つくられている場合もあることを捉えることができた。

しかし、前述したような可視化されにくい問題もある。今後、秋田市の調査を継続するとともに、他地域との比較研究を進め、post コロナのコミュニティのあり方を考察していく手掛かりとしたい。

「謝辞」

本稿の調査研究にあたり、資料提供等のご協力をいただいた秋田市長寿福祉課、秋田市社会福祉協議会、秋田市地区社会協議会、町内会関係の方々にお礼申し上げます。

【付記】

本稿は、2021年度 科学研究費助成事業(基盤研究(c) 21KO1899 代表者:吉原直樹「コロナ危機下におけるトランジション・シティ形成のための基礎的要件に関する研究」)の研究成果の一部である。

【注】

- 1) 本稿で主に取りあげているサロンの他に、NPOや個人等で運営しているサロンも存在するが、秋田市において高齢者の地域活動を主目的としたNPOはほとんどなく、また個人運営だと実態把握自体が困難であるため、本稿においては扱いを保留にした。
- 2) エイジフレンドリーシティは、2007年にWHOが世界的な高齢化・都市化・都市の高齢化に対応するためのプロジェクトにおいて提唱したものである。エイジフレンドリーシティを目指す各都市は、まちづくりに重要な「屋外スペースと建物」、「交通機関」、「住居」、「社会参加」、「尊敬と社会的包摂」、「市民参加と雇用」、「コミュニケーションと情報」、「地域社会の支援と保健サービス」の8つのトピックに従い、定期的には高齢者にや

さしい都市かどうかを検証し推進する。秋田市は、2011年に日本で初めてWHOが提唱するエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク参加都市として承認され、2013年度に行動計画を策定した。本稿で説明した「高齢者生活支援体制整備事業」において取り組まれている公的なサロン活動は、このエイジフレンドリーシティの推進を検証する際の、高齢者の社会参加や地域支援の実績を示す指標として用いられている。

- 3) 市社協から提供された2021年度実施のサロン名、サロン数の一覧表と突き合わせてみたところ、秋田市のサロン一覧に記載がないサロンが相当数実施されていることが確認できた。よって、本文で説明しているように、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターを通して秋田市内のサロンおよびサロン数を最もよく把握しているのが秋田市であることには間違いのないものの、一方で秋田市自体も認めているように、把握されていないサロンが少なからず存在しており、完全に把握するのは難しいのが現状である。
- 4) 本稿においては、高齢者を対象とした地域サロン活動に限定して論じているが、こうした問題は高齢者に限ったことではなく、社会関係が失われやすい存在全般に通底する問題として捉えておかねばならない。
- 5) 本稿では十分ではないが、今後地域的特徴などの分析が可能か検討することを考えている。
- 6) 「街なかふれあいサロン」の拠点は、調査後の2022年6月に、これまで間借りしていたデイサービスセンター施設の建物から、別の空家に拠点を移転した。
- 7) 町内会活動については、横浜市で実施した町内会に関する調査(横浜市2020)で示されている町内会活動の項目を参考にした。

【引用参考文献】

- 秋田市地区社会協議会資料、「街なかふれあいサロン ふらっとさん」(発行年不明)
- 秋田市社会福祉協議会, 2013, 『ふれあい地域サロン』
- , 2019 「秋田市地域福祉アクションプラン2019」
- , 2020, 「平成2年度地域元気アップ事業(地域サロン事業)事業実施内訳書」
- 秋田市長寿福祉課, 2020, 「通いの場の実施状況」
- , 2021a, 「秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会 資料1」
- , 2021b, 「令和2年度コロナ禍における『通いの場』活動に関するアンケート」
- 厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業等(地域支援事業)の実施状況」
- 渋谷望, 2020, 「コロナ危機におけるニューノーマルをめぐる闘争」『図書新聞』3453号 pp.1-2
- 横浜市, 2020, 「町内会調査」
- 吉原直樹, 2020, 「ニューノーマルの時代をどう生きるか」『潮』739 pp.40-47

